

## 申第31号 「緊急事態宣言」の発令に関する 申し入れに対する窓口回答

安倍首相は4月7日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」を発令しました。対象地域は、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県で、今日8日午前0時から効力が発生した。期間は1ヶ月程度を想定しており、大型連休が終わる5月6日までとすると報道もされた。

この「緊急事態宣言」の発令による、会社としての具体的対策等について、現場で働く組合員は不安や疑問を持ちながら業務に就いています。

本部は「緊急事態宣言」によって、組合員・社員が不利益を被ることがあってはならないと考え、4月8日、会社へ申し入れて、団体交渉を開催することを求めましたが、このような状況の中でしたので、窓口での回答を受けました。

申し入れの内容と回答は以下の通りでした。

### 記

1. 「緊急事態宣言」の発令による会社の対策等は、実施する前に労働組合に説明すること。

(回答)

労働協約に則り、適切に対応している。

2. 「緊急事態宣言」の発令により、会社が行う具体的な対策等を明らかにすること。

(回答)

新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づき、指定公共交通機関は事業を継続することとされており、指定公共機関である当社も列車運行を可能な限り継続する。

これまでも、手洗いやうがい、検温の励行等、感染予防や自身の体調管理実施をするよう呼びかけているが、「緊急事態宣言」の発令により、全社員

に対する業務中のマスク着用等の指示をしている。

3. 社員の勤務について在宅勤務等の実施状況を明らかにすること。

(回答)

感染防止の観点から、政府の緊急事態宣言の対象区域や各都道府県知事が独自に同様の宣言を発出している区域においては、現業機関では鉄道運行に必要な勤務体制を維持した上で、一部の社員を自宅勤務としている。本社等の間接部門の社員も、可能な限り自宅勤務を行っており、出勤する場合には時差出勤することを指導している。また、不要不急の出張や会議などを禁止するとともに、当社全社員に対してマスクの着用を指示している。

4. 政府が、各鉄道会社に対して減便の要請を検討しているなどと報道されているが、会社として減便についてどのように考えているのか明らかにすること。

(回答)

(新幹線)

4月24日以降、定期列車については引き続き運行を継続する一方で、臨時列車については、全て運転を取りやめることとした。昨年度は、定期列車と臨時列車を合わせて、一日当たり平均378本の列車を運行したが、その8割に相当する、一日当たり300本程度の定期列車の運行を継続し、残りの2割に相当する臨時列車の運行を取りやめることとなる。

また、今後のGW期間も、同じ運行本数のままとするので、昨年度と比べると、同期間では24%減の運行本数となる。

(在来線)

在来線特急列車について、既に報道発表している通り、GW期間中に運転する一部の臨時列車（20本）や観光列車の運転を取りやめるが、通勤などで利用される列車については、ほとんどが定期列車であり、今後も輸送機関として安定した輸送をお客様に提供し続けることが責務であると考えていることから、現時点では、輸送計画を見直す予定はない。

5. 「緊急事態宣言」の発令により労働環境や労働条件が悪化するなど、組合員・社員が不利益を被ることがないようにすること。

(回答)

社員に対して感染拡大の注意喚起や手洗い・うがいの励行を呼びかけるとともに、引き続き、各箇所の実情に合わせた対応を適宜・適切に行っていく。

6. 「緊急事態宣言」による飲食店、コンビニエンスストア等の閉店や営業時間の短縮等で食事を摂ることが困難になることが想定される。食事の確保が困難な社員については会社が責任を持って食事を手配すること。

(回答)

飲食店については営業自粛要請により一部店舗が閉店となっている場合があるものの、スーパーやコンビニは対象外であり、現下の社会情勢をみても食料を確保することが困難であるとは言えないことから、会社が手配することとは行わない。

7. 組合員・社員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の勤務認証、賃金の取り扱いについて明らかにすること。また、感染した場合の勤務は「障害休暇」とし、賃金が減額とならないようにすること。

(回答)

勤務や賃金の取り扱いについては、保健所の指示、医療機関等の検査結果等を踏まえて管理者が指示する。

以 上

## 《主なやり取り》

組合：愛知県が名古屋駅において駅の利用者に、検温を実施しているが会社としてお客様の検温を実施する考えはあるのか。

会社：現時点では、そのようなことは考えていない。

組合：当社の駅構内で、自治体が検温等の実施を検討し協力依頼があれば、駅構内での検温をみとめるのか。

会社：所定の手続きをして、駅構内での検温等の実施を認めることはある。

組合：その場合は、駅の会議室等での実施もあるのか。

会社：駅の会議室等の貸し出しはしない。

組合：マスク着用指示をしているが、会社が備蓄しているマスクの在庫はあるのか。

会社：まだある。もし、マスクの在庫がない職場等があれば、教えて欲しい。

組合：J R C P等の関連企業では、備蓄しているマスクの在庫が厳しいようなことを聞いたことが、万が一、関連企業で備蓄しているマスクがなくなったときは、J R本体からマスクを渡すのか。

会社：そのような状況があれば、会社間で対応する。

組合：食事の関係であるが、在来線乗務員は、駅売店等で食事を確保することが多いと聞いているが、現在、駅売店等が閉店しており、食料確保が難しいと聞いている。

会社：街のコンビニや一部の飲食店は営業しているので、食料確保が難しいとは思えない。

組合：休憩時間が短いので、駅構内から出かけるのは難しいと聞いている。

以 上